

令和7年度 総会 水木学区コミュニティ推進会

日 時 令和7年4月13日（日）午前10時00分から
場 所 水木交流センター 大会議室（2階）

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓紹介
- 4 来賓祝辞
- 5 令和7年度支部役員・新役員紹介
- 6 会議成立要件発表
- 7 議長選出
- 8 議題

	[推進会]	[社協]
(1) 令和6年度事業報告	P7	P8
(2) 令和6年度決算報告	P9, 10	P11, 12
(3) 令和6年度会計監査報告	P10	P12
(4) 令和7年度事業計画（案）	P13	P14
(5) 令和7年度予算（案）	P15, 16	P17, 18
(6) 会則の改定	P19～30	
① 水木推進会会則	P19～24	
② 水木学区社協内規		P25～27
③ ふくし基金設置規程		P28
④ 自主防災組織規約（新設）	P29	
⑤ 組織図	P30	
⑥ （参考）水木交流センター運営委員会会則	P31	
- (7) 役員改選（案）・承認
- 9 議長解任
- 10 その他
- 11 閉会のことば

☆この総会資料は各自治会等にて回覧願います☆
総会資料は4月中にホームページ掲載予定

令和7年度の事業を進めるにあたり

水木学区コミュニティ推進会が進める事業については、自主防災活動や地域福祉活動をはじめとして、これまでの活動を継続して実施するとともに、地域住民をはじめとして、自治会や地域の各種団体及び、小中学校との連携強化と併せて、多様化する住民ニーズに応え、真に「住んでよかった」と実感できる地域づくりに努めます。

1 安心、安全のための自主防災と防犯活動

- (1) 防災訓練などに取り組み、防災の強化や防災意識の向上、啓発を図ります。
- (2) 防犯に関する意識啓発、青パトの活用と学校、PTA等と連携し、登下校時の安全見守り、地域の防犯活動を推進します。

2 地域福祉活動の推進

- (1) 地域推進員、福祉関係者、団体等との連携による高齢者、幼児、障害者への福祉活動を推進します。
- (2) 特定検診、他諸検診、運動、食育、健康講話など地域の健康づくりを推進します。

3 青少年の育成活動

- (1) 青少年の健全育成事業の推進、学校、幼稚園、保育園、他関係団体との連携強化を図ります。
- (2) PTA、各種団体と連携して各種事業を行うとともに相互の応援体制をつくります。

4 生活環境を守る活動

- (1) 地域の生活環境を守り、住みよい地域をつくるため、様々な環境美化活動を行います。
- (2) 花いっぱい運動、不法投棄監視活動、ふれあい回収などを推進します。

5 生涯学習

- (1) 地域住民の生きがいづくりや学習ニーズに対応した各種講座などを推進します。

<令和7年度の主な改正・取り組み事項>

- 1 推進会会則の全面改定（他の会則や規則等との適正化、文言の修正、条文の整理）
- 2 組織図、名簿記載内容の見直し
- 3 社協内規の一部改定（推進会会則との整合性を図るための修正、文言の修正）
- 4 予算書記載方法の一部修正（市社協負担金等の収入支出記載の明確化）
- 5 社協予算の特別会計化
- 6 水木学区自主防災組織規約の新設
- 7 支部境界の見直し
- 8 精霊送り事業の復活、泉川をきれいにする会の再結成検討

令和7年度 水木推進会 役員名簿 (案)

<推進会役員>

役 職	氏 名	住 所
顧 問	佐藤 孝志	水木 2
	森山 和雄	森山 2
会 長	対馬 幸悦	東大沼 4
副会長	黒澤 正明	水木 1
	古川 悦子	水木 1
	内山 悦郎	水木 1
	大木 仁一	森山 2
書 記	綿引 敏彦	水木 1
	小林 明美	東大沼 4
会 計	千葉 達夫	森山 2
	神山 紳一	水木 1
会 計 (社協担当)	藤来 稔	東大沼 4
	古川 悦子	水木 1
会計監査	大槻 保典	森山 3
	中村 繁	森山 1

<支部役員>

支部名	役 職	氏 名	住 所
水木南	支部長	大谷 健一	水木 1
	副支部長	神山 紳一	水木 1
	幹事	丸山 五郎	水木 1
	〃	佐藤 義信	水木 1
水木北	支部長	久保田 守	水木 1
	副支部長	諏訪 浩和	水木 1
	幹事	内山 務	水木 1
	〃	佐藤 巖人	水木 1
水木西 1	支部長	菊池 京子	水木 2
	副支部長	橋本 立子	水木 2
水木西 2	支部長	飯塚 澄夫	森山 1
	副支部長	根本 浩一	森山 1
東大沼	支部長	小林 秀之	東大沼 4
	副支部長	黒沢 昭	東大沼 4
	幹事	中野 光明	東大沼 4
森山	支部長	廣木 正一	大沼町 3
	副支部長	小野 収司	みかの原 2
	幹事	小林 均	みかの原 2
	〃	馬場 長男	森山 3
	〃	古内 紀男	森山 3
新森山	支部長	星野 豊	森山 2
	副支部長	中島 勝範	森山 2
	幹事	檜山 結夏	森山 2

*) 氏名がゴシック体表記は新任者

令和7年度 水木推進会 専門部役員・部員名簿

部 名	職 名	氏 名	住 所
総務部	部 長	綿引 純夫	水木 1
	副部長	綿引 敏彦	水木 1
	〃	横田 理佳	東大沼 4
	部 員	加藤 康男	東大沼 4
	〃	小林 明美	東大沼 4
	〃	小林 浩一	森山 5
広報部	部 長	金澤 憲一	森山 1
	副部長	藤来 稔	東大沼 4
自主 防災部	部 長	堀江 道雄	森山 1
	副部長	綾 啓一	東大沼 3
	〃	橋本 立子	水木 2
	〃	島根 洋一	森山 2
	部 員	支部長(7名)	
防犯パト ロール部	部 長	黒澤 正明	水木 1
	副部長	柴田 一司	水木 1
	〃	前野 公憲	水木 2
	〃	山田 耕也	森山 2
	〃	中島 文男	森山 5
	部 員	47名	
環境部	部 長	山元 隆	みかの原 2
	副部長	渡邊 邦男	森山 2
	〃	橋本 立子	水木 2
	〃	桑野 雅也	森山 2
	〃	鈴木 勝昭	森山 1
	部 員	鈴木 優子	水木 1
青少年 育成部	部 長	金丸 友世	森山 5
	副部長	河村 弥生	水木 1
	〃	内山 浩子	水木 1
	〃	小池 義一	水木 2
	〃	千葉 達夫	森山 2
	部 員	弓野 博司	みかの原 2
	〃	有坂 美智子	森山 2

部 名	職 名	氏 名	住 所
文化部	部 長	金澤 かずえ	森山 1
	副部長	伊藤 裕子	森山 2
	〃	菊池 京子	水木 2
	〃	永井 登美子	水木 1
	部 員	赤川 勝利	森山 2
	〃	浅井 有美子	水木 2
	〃	五来 久子	水木 1
	〃	高橋 将子	森山 1
	〃	佐々木 敏勝	森山 2
	〃	小野 節子	森山 1
健康 推進部	部 長	管野 寛	東大沼 4
	副部長	宮本 武雄	森山 1
	〃	中山 純子	水木 2
	部 員	塩野 輝子	みかの原 2
	〃	石田 桂三	みかの原 2
	〃	金澤 怜子	森山 5
	〃	高津戸 裕子	水木 2
	〃	根目沢 豊子	森山 5
スポーツ部	部 長	対馬 幸悦	東大沼 4
	副部長	小室 勝博	森山 2
	〃	大木 仁一	森山 2
	〃	和田 孝之	水木 1
	〃	中田 耕司	大沼 3
	部 員	栗田 敏一	水木 1
	〃	神山 紳一	水木 1
	〃	藤田 健一	森山 3
	〃	中崎 淳史	森山 2
社協	部 長	藤来 稔	東大沼 4
	副部長	吉廻 節子	森山 2
	〃	及川 武子	大沼 3
	〃	吉田 きよ子	水木 1
	〃	佐藤 亮一	水木 2

令和7年度 水木学区社協委員名簿

<水木学区社協>

役 職	氏 名	住 所
顧 問	高橋 幸隆	森山 2
	佐藤 孝志	水木 2
	小林 修	森山 2
会 長	対馬 幸悦	東大沼 4
副会長	管野 寛	東大沼 4
	佐藤 亮一	水木 2
地域福祉 推進員	藤来 稔	東大沼 4
	古川 悦子	水木 1
民生委員 児童委員	菊池 敏雄	水木 1
	鬼澤 篤子	東大沼 4
	宇佐美 等	水木 2
	村上 賢一	水木 1
	糸賀 正俊	水木 2
	長山 昌美	水木 1
	五来 文子	森山 1
	渡邊 誠治	森山 2
	大高 正行	森山 2
	森山 仁美	森山 2
	丹 勝義	森山 3
	高谷 祐子	みかの原 2
	堀越 卓男	みかの原 1
主任児童委員	金丸 友世	森山 5
地域 推進員	黒岩 弘	森山 1
	末富 裕治	東大沼 4
	谷田部 温	東大沼 4
	太田 一幸	みかの原 1
	五来 晃一	森山 2

<担当部>

部 名	職 名	氏名	住 所
総括部	部 長	藤来 稔	東大沼 4
	副部長	管野 寛	東大沼 4
	〃	佐藤 亮一	水木 2
	部 員	町田 美妃子	みかの原 2
啓発部	部 長	吉廻 節子	森山 2
	副部長	石川 文枝	森山 2
	部 員	高田 郁夫	みかの原 2
支え愛部	部 長	及川 武子	大沼 3
	副部長	桑原 フジ子	水木 2
	部 員	佐藤 ヨシエ	森山 2
	〃	佐藤 澄子	水木 1
	〃	奈良 勉	森山 1
	〃	河村 芳子	大沼 3
	〃	石川 妙子	森山 1
	〃	田代 久子	森山 1
ふれあい なかよし部	部 長	吉田 きよ子	水木 1
	副部長	佐藤 栄子	水木 1
	〃	辻 末夫	森山 2
	〃	林 恵子	森山 1
	〃	亀山 佳子	水木 2
	部 員	沢畑 愛子	水木 1
	〃	石田 桂三	みかの原 2
	〃	中山 純子	水木 2
	〃	蛭田 操	水木 1
	〃	河合 志郎	みかの原 2

令和7年度 水木推進会 地域推進員名簿

支部	自治団体名	氏 名	住 所	専門部	支部	自治団体名	氏 名	住 所	専門部
水木南	1 東台前	河村 弥生	水木町 1	青少年	森山	1 上町	森山 眞一	森山町 2	自主防災
	2 東台後	神山 紳一	水木町 1	スポーツ		2 仲町 1	藤田 健一	森山町 3	スポーツ
	3 南台常会	大谷 健一	水木町 1	自主防災		3 仲町 2	佐藤 治夫	森山町 3	健康推進
	4 西台中	菊池 敏明	水木町 1	自主防災		4 宮本第 1	井坂 ふじ子	森山町 2	環境
	5 西台東	丸山 五郎	水木町 1	文化		5 宮本第 2	藤田 講壽	森山町 3	防犯パト
	6 荒屋敷自治会	佐藤 義信	水木町 1	文化		6 宿東住宅 1	有坂 美智子	森山町 2	青少年
水木北	1 向町	諏訪 浩和	水木町 1	自主防災		7 森山北町内会	古内 紀男	森山町 3	自主防災
	2 浜泉川	佐藤 博文	水木町 1	環境		8 小堤	小野 征一郎	森山町 3	自主防災
	3 浜第一	久保田 守	水木町 1	環境		9 宮脇	稲垣 勉	森山町 3	環境
	4 浜中部	澤幡 美紀	水木町 1	環境		10 井戸端	馬場 長男	森山町 3	自主防災
	5 新町上	佐藤 巖人	水木町 1	スポーツ		11 みかの原 1	田口 きよ子	みかの原町 2	環境
	6 新町下	内山 庄栄	水木町 1	健康推進		12 みかの原 2	増田 勝治	みかの原町 2	環境
	7 新町南垂 1	内山 努	水木町 1	環境		13 みかの原 3	本多 文子	みかの原町 2	環境
	8 新町南垂 2	大鋸 英五	水木町 1	環境		14 みかの原 4	小泉 友行	みかの原町 2	自主防災
	9 歩道橋	横山 彰	水木町 1	総務		15 みかの原 5	有本 勲	みかの原町 2	自主防災
	10 はなみずき	栗原 正宏	水木町 1	健康推進		16 みかの原 6	星 健一	みかの原町 2	青少年
水木西 1	1 泉自治会	前野 公憲	水木町 2	防犯パト		17 みかの原 7	小林 均	みかの原町 2	自主防災
	2 泉埼	及川 洋	水木町 2	環境		18 みかの原 8	遠藤 龍也	みかの原町 1	健康推進
	3 筑前下	鈴木 敏彦	森山町 5	自主防災		19 中台	太田 一幸	みかの原町 1	社協
	4 森五会	鈴木 泰	森山町 5	防犯パト		20 大沼大原	黒沼 邦夫	大沼町 3	自主防災
	5 泉香会	菊池 京子	水木町 2	文化		21 むつみ会	廣木 正一	大沼町 3	文化
水木西 2	1 松山下A	米川 昇	森山町 1	文化		22 キョウトビレッジ自治会	高野 博司	大沼町 3	文化
	2 松山下B	飯塚 澄夫	森山町 1	環境	新森山	1 フラット大沼	内山 康弘	大沼町 3	スポーツ
	3 松山下CEF	星 悠大	森山町 1	広報		2 森山東第1-1	千葉 大	森山町 2	環境
	4 松山下G	黒岩 弘	森山町 1	社協		3 森山東第1-2	藤田 弘	森山町 2	スポーツ
	5 松山下H	新藤 紀一	森山町 1	青少年		4 森山東第1-3	山口 和治	森山町 2	文化
	6 松山下DIM	堀江 道雄	森山町 1	自主防災		5 森山東第1-4	菊池 武義	森山町 2	環境
	7 松山下J	小林 誠二	森山町 1	健康推進		6 森山東第2-1	星野 豊	森山町 2	自主防災
	8 松山下K	間宮 証	森山町 1	環境		7 森山東第2-2	大高 八千代	森山町 2	環境
	9 松山下L	根本 浩一	森山町 1	環境		8 北前野自治会	鈴木 康祐	森山町 5	広報
	10 松山下M	瀬川 正	森山町 1	自主防災		9 県営和田前AP1東	田村 奈智亜	森山町 2	文化
	11 松山下N	山元 逸男	森山町 1	環境		10 県営和田前AP1西	檜山 結夏	森山町 2	文化
	12 松山下OP	大石 和明	森山町 1	スポーツ		11 県営和田前AP2	五来 晃一	森山町 2	社協
東大沼	1 弥平台南	前田 昌彦	東大沼町 4	文化		12 県営和田前AP3	佐賀井 正明	森山町 2	文化
	2 新成常会	馬場 豊彦	東大沼町 4	健康推進		13 県営和田前AP4	関野 麗奈	森山町 2	健康推進
	3 弥平台高峰	福井 雅敏	東大沼町 4	健康推進		14 塙前団地自治会	千葉 達夫	森山町 2	青少年
	4 弥平台北	谷田部 温	東大沼町 4	社協		15 塙前自治会	鈴木 吉彦	森山町 2	文化
	5 弥平台市営	浦山 亜紀	東大沼町 4	環境		16 南原第6団地	桜井 紀子	森山町 2	健康推進
	6 弥平台自治会	末富 裕治	東大沼町 4	社協		17 木の下東町	佐久間 明美	森山町 2	文化
	7 寺方団地	永井 誠一	東大沼町 4	環境		18 森山第1新和会	山口 美子	森山町 2	環境
	8 L座アパルト自治会	鈴木 誠直	東大沼町 4	環境		19 森山第2新和会	出澤 勤	森山町 2	総務
						20 森山第3新和会	木村 由紀子	森山町 2	スポーツ
						21 森山第4新和会	新井 恵一	森山町 2	青少年
						22 和田前新明会	中島 勝範	森山町 2	環境

令和7年度 日立市事業協力委員

名 称	氏 名	住 所	備 考
土木委員	内山 和永	水木 1	
不法投棄監視委員	高橋 幸隆	森山 2	
	鈴木 勝昭	森山 1	
	山元 隆	みかの原 2	
	渡邊 邦男	森山 2	
	橋本 立子	水木 2	
原子力広報モニター委員	綾 啓一	東大沼 3	
健康づくり推進委員	管野 寛	東大沼 4	
	塩野 輝子	みかの原 2	
	宮本 武雄	森山 1	
	石田 桂三	みかの原 2	
	中山 純子	水木 2	
	金澤 怜子	森山 5	
	高津戸 裕子	水木 2	
	根目沢 豊子	森山 5	
消費生活サポーター	古川 悦子	水木 1	
日立市スポーツ協会 理事	小室 勝博	森山 2	
日立市スポーツ推進委員	佐藤 幸雄	水木 1	
	久光 明子	大沼 3	

<協力団体>

団 体 名	氏 名	住 所	備 考
民生委員児童委員	高谷 祐子	みかの原 2	
高齢者クラブ	渡邊 邦男	森山 2	
泉丘中学校	多田 賢一	水木 2-9-1	52-2757
水木小学校	長谷部 和広	水木 1-6-1	52-3129
水木わかば幼稚園	榎本 恵美子	水木 1-20-12	33-8822
水木小PTA	檜山 結夏	森山 2	
水木おやじの会	中村 和哉	森山 2	
水木学区食生活改善推進会	井田 悦子	水木 2	
第13消防分団	内山 俊一	水木 1	

令和6年度 水木推進会 専門部事業報告

専門部名	実施月日	活動内容
総務部	4月14日	水木学区コミュニティ推進会 総会
	7月21日	日立市一斉ラジオ体操の日(3か所で実施、180名参加)
	8月～2月	生涯学習(百年塾)切り絵ほか
	11月17日	ひたちシーサイドマラソンおふるまい協力 30名参加
	随時	伝統行事(7月:七夕飾り、12月:イルミネーション)
広報部	6月、9月	会報『水木』 4回発行
	1月、3月	140号、141号、142号、143号
自主防災部	通年	防災部員全体会(5月、6月、7月、3月)
	9月23日	総合防災訓練実施(水木交流センター)
	11月10日	防災研修会(栃木県防災館)
	2月15日	泉丘中防災備蓄倉庫点検 水木小防災備蓄倉庫点検
防犯パトロール部	始業・終業時	小学生の一斉下校時パトロール 6回/年
	夏・冬休み	夜間パトロール 2回/年
	通年	小学生の登下校時見守りパトロール実施
	毎週	青色回転灯パトロール車による防犯パトロールの実施 50回/年
	毎月	防犯教宣のため「防犯情報」提供
	随時	「さくら防犯ニュース」「不審者情報」「犯罪発生状況」の情報提供 学区内防犯のぼり旗の管理
環境部	5月12日	環境部不法投資監視員合同会議
	6月1日	水木学区一斉除草・清掃実施 250名参加
	7月14日	第2回水木ビーチクリーン大作戦(水木海水浴場) 60人参加
	10月6日	水木学区一斉除草・清掃実施 190名参加
	年3回	環境部連絡会議実施(延べ参加人数36人)
	毎月	毎月19日;トングの日で近隣の清掃作業実施
	随時	落書き消し活動(公共物)、各種会議、研修に参加 不法投棄監視委員によるパトロール、放置自転車処理
青少年育成部	8月3日～4日	夏の宿泊体験(かみすわ山荘) 38名参加
	11月3日	未知との遭遇①親子でダンス 23名参加
	12月18日、25日	サンタの訪問(学びの森わかば園、みずき保育園)
	12月22日	門松づくり 42名参加(いば6で放映)
	2月25日	未知との遭遇②東京ガスLNG基地訪問 18名参加
文化部	随時	交流センターロビーへの作品展示
	5月20日	水木の桜フォトコンテスト(14名参加)
	11月3日	日立の魅力再発見ウォーク(33名参加)
	1月29日	文化施設見学研修(佐原)社協と合同(40名参加)
	2月8日	文化講演会開催(33名参加)
健康推進部	毎月2回	健康運動教室(4月～3月)20回実施
	5月10日	体力測定
	6月28日	健康講話実施(12月13日に2回目実施)
	随時	検診率向上の啓蒙活動
スポーツ部	4月7日	さくらロードレース(監察員6名参加)
	6月8日	日立市地区体育振興連絡会総会(2名参加)
	8月25日	親子ボウリング大会実施(16名参加)
	1月19日	スケート体験会 笠松運動公園(38名参加)
	2月9日	南部4地区親善交流4コートゲーム大会(65名参加)
その他	随時	役員会、常任役員会、各専門部会、諸会議および行事参加
	9月	敬老長寿お祝い事業(お祝い品贈呈)
	10月13日	水木まつり実施(1,100名参加)

令和6年度 水木学区社会福祉協議会 事業報告

活 動 内 容	実 施 期 日	備 考
1. 総務部 (1) 総会 (2) 全体会会議 (3) 推進会行事支援（水木まつり） (4) 委員研修 ①伊能忠敬記念館見学他（文化部と共催） ②福祉のつどい (5) 募金活動（大口募金） (6) 定例役員会 (7) コミュニティ推進会支部長、推進員と社協との会議	4月14日（日）午前 4月14日（日）午後 10月13日（日） 1月29日（木） 12月11日（水） 10月～12月 5月～3月（第4火曜日） 12月14日（土）	饅頭製造販売 40名参加 17名参加 22件 106,500円 11回実施 34名出席
2. 啓発部 (1) 広報紙「水木ふくし」発行 (2) 啓蒙活動 ①健康講話〈歯と口の健康について〉 ②施設見学他	6月、9月、1月、3月 9月27日（金）	「広報 水木」と合併 26名参加 コロナ等の影響で見学出来ず
3. 支え愛部 (1) ふれあい健康クラブ (2) ふれあいサロン事業 ①4サロン合同事業（泉が森体育館、ゲーム大会） (3) あんしん・安全ネットワーク事業 ①巡回安全サービス ②高齢者等避難訓練 ③ネットワークふれあい「お楽しみ交流会」 ④ネットワーク訪問 ⑤ネットワークづくり ⑥キーパーソン会議 (4) 民生委員児童委員との情報交換	第1・3金曜日 毎月1～2回 6月12日（水） 11月6日（水）午前 9月23日（月） 11月4日（月） 毎月1回以上（安否確認） 通 年 6/22・7/13・8/24・11/30・2/15 6/22・7/13・8/24・11/30・2/15	21回 延べ参加者388名 参加者1,056名 79名参加 3軒実施 共催:自主防災部 48名参加 映画鑑賞 44名参加 対象者 36名 6件加入 91名参加 5回実施
4. ふれあいなかよし部 (1) おやじと遊ぼう（おもちゃライブラリー、お絵かきの手伝い） (2) 親子ふれあい事業（たかはら自然塾でピザづくり） (3) 料理教室（そば打ち） (4) おもちゃライブラリー（1回/週） (5) (一財)日本おもちゃ図書館財団から、おもちゃの寄付	7月20日（土） 9月14日（土） 12月3日（火） 月曜日 8月	水木おやじの会支援 18名（うち子ども6名）参加 15名参加 41回 745名参加 21点（10万円相当）
5. 選択事業 (1) 生活支援事業（あんしん・安全ネットワーク強化事業） (2) ふれあい回収事業	月1回以上訪問 毎月1回	対象者 2名 利用者 9名
6. その他 (1) 各専門部会 (2) 市社協 会議出席 (3) 各種研修会参加	随 時 随 時 随 時	

令和6年度 水木学区コミュニティ推進会（一般会計）決算書

【収入の部】

(単位：円)

項 目	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
繰越金	1,163,465		1,163,465	0	
補助金	2,049,700	510,000	2,543,100	16,600	日立市からの補助 1,455,000 広報活動費補助 200,000 各専門部事業補助 378,100 (補正) 無線機補助 300,000 防災マップ作成補助 100,000 地域親・わんぱく補助 110,000
交付金	0	500,000	500,000	0	コミュニティ環境活動交付金
負担金	0	1,506,800	1,506,800	0	福祉事業市社協負担金
報償金	700,000		682,700	17,300	R5再生資源下期分 353,100 R6再生資源上期分 329,600
手数料	0	56,000	56,000	0	赤十字19,000、募金手数料37,000
雑収入	10	93,000	93,065	△ 55	まつり祝い金93,000、預金利子65
基金繰入金	0		0	0	
合 計	3,913,175	2,665,800	6,545,130	33,845	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
運 営 費	800,000	152,470	893,435	59,035	
会議費	200,000		199,047	953	総会153,951
消耗品費	40,000		39,560	440	
通信費	150,000		112,270	37,730	支部・専門部活動106,000
旅費交通費	10,000		3,000	7,000	
印刷製本費	200,000		195,951	4,049	コミュニティだより112,499
渉外費	200,000		191,137	8,863	各団体助成110,000、賀詞交歓57,357
総務費	0	152,470	152,470	0	HP管理52,470、防災マップ100,000
部 活 動 費	2,052,000	1,953,800	3,874,090	131,710	
広報部	400,000		393,827	6,173	ホステイング302,690、印刷費53,295
自主防災部	450,000	300,000	743,888	6,112	無線機524,700、訓練・研修201,541
防犯パトロール部	160,000		152,280	7,720	パトロール品購入101,365
環境部	110,000		72,768	37,232	トンガの日・ビーチクリーン46,465
青少年育成部	380,000	110,000	488,786	1,214	宿泊体験179,951、サンタ訪問49,787 門松作り49,400、未知との遭遇49,670
文化部	217,000		178,510	38,490	施設見学66,683、ギャラリー38,112
健康推進部	90,000		77,202	12,798	運動教室・啓蒙活動65,202
スポーツ部	145,000		123,029	21,971	ホーリング大会44,152、4コートゲーム20,000
社協	100,000	1,543,800	1,643,800	0	社協予算に繰出し 市社協負担金 1,506,800 推進会負担金 100,000 募金手数料 37,000
事 業 費	865,000	93,000	732,011	225,989	
水木まつり	750,000	93,000	650,090	192,910	イベント383,262、食糧213,281
生涯学習活動費	115,000		81,921	33,079	切り絵ほか
予 備 費	196,175	△ 33,470	0	162,705	HP管理委託へ52,470、赤十字19,000
基金積立	0	500,000	500,000	0	コミュニティ環境活動基金
合 計	3,913,175	2,665,800	5,999,536	579,439	

収入額 (6,545,130円) - 支出額 (5,999,536円) = 繰越額 (545,594円)

令和6年度 水木学区コミュニティ推進会（基金）決算書

1 財政調整基金

【収入の部】

(単位：円)

区 分	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
繰越金	4,538,750		4,538,750	0	
年度入金	0		0	0	
利息	40		624	△ 584	
合 計	4,538,790	0	4,539,374	△ 584	

【支出の部】

(単位：円)

区 分	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
	0		0	0	
合 計	0	0	0	0	

年度収入	年度支出	基金残金
4,539,374	0	4,539,374

2 コミュニティ環境活動基金

【収入の部】

(単位：円)

区 分	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
繰越金	1,000,009		1,000,009	0	
年度入金	0	500,000	500,000	0	コミュニティ環境活動交付金
利息	10		670	△ 660	
合 計	1,000,019	500,000	1,500,679	△ 660	

【支出の部】

(単位：円)

区 分	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
	0		0	0	
合 計	0	0	0	0	

年度収入	年度支出	基金残金
1,500,679	0	1,500,679

監 査 報 告 書

令和6年度水木学区コミュニティ推進会の収支決算について、関係帳簿・書類等を審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和7年3月30日

会計監査

中村 繁



会計監査

大槻 保典



令和6年度 水木学区社会福祉協議会決算書

【収入の部】

(単位：円)

項 目	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
繰越金	221,293		221,293	0	
負担金	1,506,800	△ 1,506,800	0	0	
繰入金	100,000	1,543,800	1,643,800	0	市社協負担金 1,506,800 (基本事業費) 1,046,000 (指定事業費) 460,800 推進会負担金 100,000 募金手数料 37,000
雑収入	7	50,000	50,122	△ 115	預金利子 122 地域福祉活動活性化事業 50,000
合 計	1,828,100	87,000	1,915,215	△ 115	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
運 営 費	1,010,000	50,000	1,002,431	57,569	
事務運営費	780,000		780,000	0	福祉推進員費用弁償 780,000
事務管理費	230,000	50,000	222,431	57,569	通信費、インク代、コピー用紙他 142,279 総会・各種会議費 80,152
事 業 費	810,800	37,000	671,454	176,346	
総務部	85,000	37,000	84,695	37,305	委員研修(2回/年) 69,583 募金活動 15,112
啓発部	65,000		39,172	25,828	広報紙発行 30,996 健康講座 8,176
支え愛部	443,200		372,378	70,822	ふれあいサロン事業 251,200 ふれあいサロン合同事業 22,764 ふれあい健康クラブ 31,041 あんしんネットワーク 64,187 巡回安全サービス 1,786 高齢者等避難訓練 1,400
ふれあい なかよし部	100,000		67,209	32,791	料理教室 8,431 親子ふれあい事業 7,785 おもちゃライブラリー 50,993
選択事業	117,600		108,000	9,600	あんしん安全強化事業 88,000 ふれあい回収 20,000
予備費	7,300		0	7,300	
合 計	1,828,100	87,000	1,673,885	241,215	

収入額 (1,915,215 円) - 支出額 1,673,885 円) = 繰越額(241,330 円)

令和6年度 ふくし基金決算書

【収入の部】

(単位：円)

区 分	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
繰 越 金	1,550,429		1,550,429	0	
年 度 入 金	0		0	0	寄付 0
利 息	12		214	△ 202	預金利子 214
合 計	1,550,441	0	1,550,643	△ 202	

【支出の部】

(単位：円)

区 分	当初予算額(A)	補正額(B)	決算額(C)	比較増減(A+B-C)	摘 要
	0		0	0	
合 計	0	0	0	0	

年度収入	年度支出	基金残金
1,550,643	0	1,550,643

監 査 報 告 書

令和6年度水木学区社会福祉協議会の収支決算及びふくし基金について、関係帳簿・書類等を審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和7年3月30日

会計監査 中村 繁 

会計監査 大槻 保典 

令和7年度 水木推進会 専門部事業計画（案）

専門部名	実施月日	活動内容
総務部	4月13日	水木学区コミュニティ推進会 総会
	5月	花壇助成（水木十文字、水木交流センター）
	7月～2月	生涯学習（百年塾）
	7月	日立市一斉ラジオ体操の日（3か所で実施）
	11月16日	ひたちシーサイドマラソン協力
	随時	伝統行事（7月：七夕飾り、12月：イルミネーション）
	通年	各専門部への協力、ホームページの充実
広報部	6月、9月	会報『水木』 4回発行
	1月、3月	144号、145号、146号、147号
自主防災部	通年	防災部員全体会（5月、6月、7月、9月、10月、3月）
	6月・8月	普通救命講習会、原電東海第二発電所安全対策工事状況見学
	10月19日	総合防災訓練 水木小学校
	12月14日	防災研修会・首都圏外郭放水路（埼玉県春日部市）
	1月・2月	自主防災部備蓄倉庫点検
防犯パトロール部	始業・終業時	小学生の一斉下校時パトロール 6回／年
	夏・冬休み	夜間パトロール 2回／年
	通年	小学生の登下校時見守りパトロール実施
	毎週	青色回転灯パトロール車による防犯パトロールの実施 50回／年
	毎月	防犯教宣のため「防犯情報」提供
	随時	「さくら防犯ニュース」「不審者情報」「犯罪発生状況」の情報提供 学区内防犯のぼり旗の管理
環境部	5月11日	第1回SDGsミーティング（地域課題解決のための市民ネットワークづくり）
	6月14日、10月4日	ごみゼロ、くさゼロ：地域一斉除草・清掃（泉川をきれいにする会）
	7月13日	水木ビーチクリーン大作戦（水木海水浴場）
	9月14日	自然観察会（イトヨの里）
	毎月第2日曜	水木海水浴場海岸清掃（5月開始、朝7時から）
	毎月	不法投棄監視パトロール
	毎月19日	トンゲの日（SDGs1人でできるごみ拾い）
青少年育成部	8月2日～3日	宿泊体験（一泊＋社会見学）
	11月	親子でゴー（親子でサイクリングやダンス、施設見学）
	12月	サンタの訪問（幼稚園、保育園を訪問）
	12月	ミニ門松作り
文化部	随時	交流センターロビーへの写真他作品展示
	9月	地域（水木学区内）のくらしフォトコンテスト
	10月26日	第27回魅力再発見
	2月6日	第23回文化講演会
健康推進部	毎月2回	健康運動教室（4月～3月）20回予定
	5月	体力測定
	6月、12月	健康講話 2回予定
	随時	検診率向上の啓蒙活動
	新人推進員の養成	研修 2名予定
スポーツ部	4月6日	さくらロードレース（監察員6名参加予定）
	11月23日	グランドゴルフ大会
	1月18日	スケート体験会 笠松運動公園（30名募集）
	2月8日	南部4地区親善交流4コートゲーム大会 泉が森体育館
その他	随時	役員会、常任役員会、各専門部会、諸会議および行事参加
	9月	敬老長寿お祝い事業（お祝い品贈呈）
	11月2日	水木まつり

令和7年度 水木学区社会福祉協議会 事業計画（案）

活 動 内 容	実 施 期 日	備 考
1. 総括部 (1)総会 (2)全体会会議 (3)水木まつり行事支援 (4)委員研修 (5)募金活動(大口募金活動) (6)定例役員会	4月13日(日)午前 4月13日(日)午後 11月 2日(日) 12月 10月～12月 5月～3月	売店参加 第4火曜日午後
2. 啓発部 (1)広報紙発行 (2)啓蒙活動 ①講話会 ②福祉マップ作製	6月、9月、1月、3月 9月 2～3月頃	「広報 水木」と合併
3. 支え愛部 (1)ふれあい健康クラブ (2)ふれあいサロン事業 ①4サロン合同事業 ゲーム大会 (3)あんしん・安全ネットワーク事業 ①巡回安全サービス ②高齢者等避難訓練 ③ネットワークふれあい「お楽しみ交流会」 ④ネットワーク訪問 ⑤ネットワークづくり ⑥キーパーソン会議 (4)民生委員児童委員との情報交換	第1・3金曜日 毎月1～2回 6月11日(水) 5月21日(水)午後 10月19日(日) 9月 毎月1回以上 随 時 6月、8月、10月 随 時	4サロン 泉が森体育館 ネットワーク対象 共催：自主防災部
4. ふれあいなかよし部 (1)おやじと遊ぼう(水木おやじの会支援) (2)親子ふれあい事業 (3)料理教室 (4)おもちゃライブラリー(1回/週) (5)部 会	7月 11月 12月 毎週月曜日 随 時	
5. 選択事業 (1)あんしん・安全ネットワーク強化事業 (2)ふれあい回収事業	月1回訪問 毎月1回	
6. その他 (1)各専門部会 (2)市社協 会議出席 (3)各種研修会参加	随 時 随 時 随 時	

令和7年度 水木学区コミュニティ推進会（一般会計）予算書（案）

【収入の部】

（単位：円）

項 目	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰越金	545,594	1,163,465	△ 617,871	
補助金	2,066,500	2,559,700	△ 493,200	日立市からの補助 1,455,000 広報活動費補助 200,000 各専門部事業補助 331,500 泉川をきれいにする会 80,000
交付金	500,000	500,000	0	コミュニティ環境活動交付金
負担金	1,376,568	1,506,800	△ 130,232	福祉事業市社協負担金
報償金	650,000	700,000	△ 50,000	R6再生資源下期分 350,000 R7再生資源上期分 300,000
手数料	50,000	56,000	△ 6,000	赤十字、募金手数料
雑収入	50,000	93,010	△ 43,010	祝い金、預金利子
基金繰入金	300,000	0	300,000	財政調整 200,000、環境活動 100,000
合 計	5,538,662	6,578,975	△ 1,040,313	

【支出の部】

（単位：円）

項 目	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
運 営 費	970,000	952,470	17,530	
会議費	200,000	200,000	0	総会、議事録システム
消耗品費	40,000	40,000	0	
通信費	150,000	150,000	0	支部・専門部活動
旅費交通費	10,000	10,000	0	
印刷製本費	200,000	200,000	0	コミュニティだより
渉外費	200,000	200,000	0	各団体助成、賀詞交歓会
総務費	170,000	152,470	17,530	HP管理、ゼンリン地図、精霊送り
部 活 動 費	3,122,568	4,005,800	△ 883,232	
広報部	430,000	400,000	30,000	ポスティング、印刷費
自主防災部	287,000	750,000	△ 463,000	訓練、研修
防犯パトロール部	140,000	160,000	△ 20,000	パトロール用品
環境部	100,000	110,000	△ 10,000	トンガの日、ビーチクリーン、SDGs 環境
青少年育成部	340,000	490,000	△ 150,000	宿泊体験、未知との遭遇
文化部	137,000	217,000	△ 80,000	文化講演会、ギャラリー
健康推進部	80,000	90,000	△ 10,000	運動教室
スポーツ部	145,000	145,000	0	4コートゲーム、グランドゴルフ
社協	1,463,568	1,643,800	△ 180,232	社協予算に繰出し 市社協負担金 1,376,568 推進会負担金 87,000
事 業 費	810,000	958,000	△ 148,000	
水木まつり	750,000	843,000	△ 93,000	イベント
生涯学習活動費	60,000	115,000	△ 55,000	切り絵ほか
予 備 費	136,094	162,705	△ 26,611	
基金積立	500,000	500,000	0	コミュニティ環境活動基金
合 計	5,538,662	6,578,975	△ 1,040,313	

令和7年度 水木学区コミュニティ推進会（基金）予算書（案）

1 財政調整基金

【収入の部】

（単位：円）

区 分	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	4,539,374	4,538,750	624	
年 度 入 金	0	0	0	
利 息	700	40	660	
合 計	4,540,074	4,538,790	1,284	

【支出の部】

（単位：円）

区 分	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
一般会計繰入	200,000	0	200,000	財源不足による
合 計	200,000	0	200,000	

年度収入	年度支出	基金残金
4,540,074	200,000	4,340,074

2 コミュニティ環境活動基金

【収入の部】

（単位：円）

区 分	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	1,500,679	1,000,009	500,670	
年 度 入 金	500,000	500,000	0	コミュニティ環境活動交付金
利 息	1,000	10	990	
合 計	2,001,679	1,500,019	501,660	

【支出の部】

（単位：円）

区 分	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
一般会計繰入	100,000	0	100,000	会議録AI化、地図購入
合 計	100,000	0	100,000	

年度収入	年度支出	基金残金
2,001,679	100,000	1,901,679

令和7年度 水木学区コミュニティ推進会（特別会計）予算書（案）

<水木学区社会福祉協議会>

【収入の部】

（単位：円）

項 目	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰越金	241,330	221,293	20,037	
繰入金	1,463,568	1,643,800	△ 180,232	市社協負担金 1,376,568 (基本事業費) 948,000 (指定事業費) 428,568 水木推進会負担金 50,000 募金手数料 37,000
雑収入	122	50,007	△ 49,885	預金利子 122
合 計	1,705,020	1,915,100	△ 210,080	

【支出の部】

（単位：円）

項 目	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
運 営 費	985,000	1,060,000	△ 75,000	
事務運営費	800,000	780,000	20,000	福祉推進員費用弁償 800,000
事務管理費	185,000	280,000	△ 95,000	通信費、インク代、コピー用紙他 150,000 総会・各種会議費 35,000
事 業 費	709,700	847,800	△ 138,100	
総括部	54,000	122,000	△ 68,000	委員研修 50,000 募金活動 4,000
啓発部	117,000	65,000	52,000	広報紙発行 40,000 啓蒙活動 22,000 福祉マップ作製 55,000
支え愛部	361,100	443,200	△ 82,100	ふれあいサロン事業 191,200 ふれあいサロン合同事業 30,000 ふれあい健康クラブ 74,000 あんしんネットワーク 63,000 巡回安全サービス 1,500 高齢者等避難訓練 1,400
ふれあい なかよし部	60,000	100,000	△ 40,000	料理教室 10,000 親子ふれあい事業 20,000 おもちゃライブラリー 30,000
選択事業	117,600	117,600	0	あんしん安全強化事業 107,600 ふれあい回収 10,000
予備費	10,320	7,300	3,020	
合 計	1,705,020	1,915,100	△ 210,080	

< ふくし基金 >

【収入の部】

(単位：円)

区 分	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	1,550,643	1,550,429	214	
年 度 入 金	0	0	0	寄付 0
利 息	200	12	188	預金利子 200
合 計	1,550,843	1,550,441	402	

【支出の部】

(単位：円)

区 分	今年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
	0	0	0	
合 計	0	0	0	

年度収入	年度支出	基金残金
1,550,843	0	1,550,843

水木学区範囲

町 名	丁目	番 地
水木町	1丁目	
	2丁目	1番～27番、33番～36番
森山町	1丁目	
	2丁目	
	3丁目	
	4丁目	1番25号～32号
	5丁目	10番、11番を除く
東大沼町	4丁目	
大沼町	1丁目	33番、34番2号～4号
	3丁目	32番1号～19号、32番26号、33番～37番
みかの原町	1丁目	1番～7番、18番1号～18号、19番1号
	2丁目	

(日立市児童生徒等の就学に関する規則)

水木学区コミュニティ推進會会則（案）

（名称）

第1条 本会の名称は水木学区コミュニティ推進會（以下「水木推進會」という。）という。

（目的）

第2条 水木推進會は、水木小学校の学区内（以下「水木学区内」という。）の地域住民、町内會、自治會等の相互の連携を図り、明るく住みよい地域社會を築くことを目的とする。

（事務所）

第3条 水木推進會事務所は、日立市水木交流センター内（日立市水木町2-23-20）に置く。

（事業）

第4条 水木推進會は、第2条の目的を達成するため、水木交流センター運営委員會と協力して次の事業を行う。

- （1） 地域住民とコミュニケーションを図り、自主防災や地域福祉、青少年健全育成活動を行う。
- （2） まちを美しくし、生活環境を改善する運動、自然を守る運動を進める。
- （3） 文化、スポーツ、レクリエーションなどの活動を行い、地域住民の交流と親睦を図る。
- （4） その他必要な事業を行う。

（會員）

第5条 水木推進會は、水木学区内に居住するすべての地域住民を會員とする。また、水木学区内の各種団体及び事業所に属する者、水木推進會が認めた個人及び団体を加えることができる。

（組織）

第6条 水木推進會は、水木南、水木北、水木西1、水木西2、東大沼、森山、新森山の7つの支部を置く。

2 水木推進會は、事業推進に関心が深い住民や町内會・自治會の代表者などの地域推進員（以下「推進員」という。）、及び役員をもって組織する。また、事業の推進を図るために、別表に掲げる専門部を置く。会長が必要と認めた場合には、常任役員會に諮り、別に専門部を置くことができる。

3 水木学区社會福祉協議會（以下「水木学区社協」という。）は、日立市社會福祉協議會（以下「市社協」という。）が定める地区（学区）社會福祉協議會の機能を有する組織で、専門部は「社協」と称する。

（役員）

第7条 水木推進會には次の役員を置く。

- | | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| （1） 会 長 | 1 名 | （2） 副会長 | 若干名 |
|---------|-----|---------|-----|

- | | | | |
|------------|-----|-----------|-----|
| (3) 支部長 | 7名 | (4) 副支部長 | 7名 |
| (5) 幹事 | 若干名 | (6) 書記 | 2名 |
| (7) 会計 | 4名 | (8) 専門部部長 | 各1名 |
| (9) 専門部副部長 | 若干名 | (10) 会計監査 | 2名 |

2 会計のうち2名は、水木学区社協を担当する。

(役員の選任)

第8条 総務部長は次期会長及び会計監査を選出するため、総会の2か月前に選考委員会を設置する。選考委員は18名（副会長1名、支部から各1名の7名、専門部から各1名の10名）とする。会議は15名以上の出席で成立し、選考委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 支部長、副支部長、幹事については、支部内で推進員の合議により、選任することを原則とするが、会長が委嘱することもできる。

3 副会長、会計、書記、専門部部長及び副部長は、会長が会員の中から委嘱する。

4 副支部長は、幹事の中から互選により選出する。

5 会長、以下役員は新任及び再任時に総会で承認を得る。

(顧問)

第9条 水木推進会に必要な応じて顧問を置くことができる。顧問は、会長の要請により、各会議に出席し意見を述べることができる。

(役員の任期)

第10条 会長、会計監査の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、通算3期6年を限度とする。

2 支部長、副支部長、幹事の任期は、各支部内の規定によるが、水木推進会役員としての再任は妨げない。

3 会長の委嘱により任命された役員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(任期途中の役員変更)

第11条 会長以外の役員が任期途中で退任しようとするときは、会長に申し出なければならない。

2 会長は、前項の申し出がやむを得ないと認めたときは、解任することができる。

3 前項規定により役員に欠員が生じたときの補充は会長に一任する。補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員と推進員の任務)

第12条 会長は、水木推進会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 支部長は、各支部内の組織及び事業の推進を図り、コミュニティ活動を推進する。また、支部長は自主防災部の部員を兼ねる。

4 役員は、役員会を構成し、次の任務を行う。

(1) 水木推進会の事業及び予算の審議

- (2) 決算の審議
 - (3) 各支部運営の連絡調整
 - (4) 各専門部運営の連絡調整
 - (5) その他、必要事項
- 5 総務部長は、水木推進会の事務を統括するとともに、他部門との連絡調整及び役員会で審議する議案を提出する。
- 6 専門部部長は、部内を統括し、副部長は、部長を補佐する。推進員から選出された専門部員は、事業推進に当たる。
- 7 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 幹事は、支部長を補佐し、支部内の円滑な運営を図る。
- 9 書記は、総会、役員会、常任役員会の記録を行う。
- 10 会計は、水木推進会の経理を行う。
- 11 会計監査は、水木推進会の会計を監査する。
- 12 各支部内の推進員は、支部長の下、お互いに連絡協調し、地域住民のコミュニケーションを図り事業推進に当たる。また、水木学区社協が行う募金活動等の事業に協力する。

(会議)

- 第13条 水木推進会の会議は、総会、役員会、常任役員会、三役会とする。
- 2 総会、役員会、常任役員会、三役会は会長が招集する。
- 3 総会及び役員会は、半数以上の出席をもって成立する。議事は、出席者の過半数をもって決定し、賛否同数の場合は議長が決する。
- 4 総会及び役員会を欠席するときは、会長に委任状を提出する。委任状が提出されない場合は自動的に会長に委任したものとする。
- 5 役員会は、会長、副会長、支部長、書記、会計、専門部部長、会計監査で構成し、総会の事前調整を行う。
- 6 常任役員会は、会長、副会長、支部長、書記、会計、専門部部長で構成し、事業の調整及び運営・補正予算の決議を行う。ただし、水木学区社協を担当する会計役員の出席は求めない。
- 7 三役会は、会長、副会長、総務部長で構成し、常任委員会で行う審議や報告事項等の事前調整を行う。
- 8 総会の議長は出席者の中から選出する。
- 9 役員会、常任役員会、三役会の議長は会長が行う。

(総会)

- 第14条 総会は各町内会、自治会、地域住民その他を代表する者、並びに第7条に記載する役員で構成する。
- 2 毎年4月中に定期総会を開催し、次の事項を審議決定する。ただし、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

- (1) 役員の選任と解任
- (2) 年間の事業計画、予算、決算等
- (3) 会則の改廃
- (4) その他、必要と認める事項

(会計)

第15条 水木推進会の経費は、日立市からの補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(財政調整基金)

第16条 水木推進会の会計予算収入に不足が生じた場合及び特別な事業（記念事業等）の財源として積み立てるため、財政調整基金（以下「基金」という。）を設置する。

2 基金に積み立てる資金は、次の各号に定める。

- (1) 水木推進会が実施する事業（売店、バザー等）の収益金
- (2) 地域住民等からの寄付金
- (3) 基金から生じる益金

3 基金は金融機関への預金ほか、確実かつ有利な方法により管理する。

4 基金の取り崩しは次の各号に定める。

- (1) 水木推進会の会計予算収入に不足が生じた場合や特別な事業に充てるとき。
- (2) 基金を取り崩すときは、常任役員会で審議決定する。
- (3) 緊急に取り崩す必要が生じた場合は、会長の指示で取り崩すことができる。

5 基金の状況については、定期総会で報告する。

6 基金運用で生じた上記以外の必要事項は会長が別に定める。

(会計年度)

第17条 水木推進会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

2 会計年度の残金は翌年度に繰り越すことができる。

(継続の原則)

第18条 水木推進会の運営については、前年度に決定された事項が未完了の場合は、新しく選任された役員と推進員は継続して達成に当たる。

(自主防災)

第19条 水木学区自主防災組織規約に基づき、地震その他の災害（以下「地震など」という。）による被害の防止及び軽減を図る。

2 自主防災活動は次に掲げる事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発
- (2) 防災訓練の実施
- (3) 防災資機材の整備
- (4) 避難行動要支援者の対応
- (5) その他目的を達成するために必要な事項

(水木学区社協)

第20条 水木学区社協の予算は水木推進会の特別会計として計上し、活動内容は別に定める内規のとおりとする。

2 地域福祉事業に要する経費として市社協が負担する負担金の使途は、地域福祉事業に要する費用に限定される。

3 負担金に係る地域福祉事業の計画、予算、決算、事業報告、水木学区社会福祉協議会ふくし基金（以下「ふくし基金」という。）の予算、決算について、様式に従い市社協に提出する。

4 ふくし基金は、別に定めるふくし基金設置規程に基づき運用する。

5 会長は、市社協の依頼に基づき、水木学区社協の事務局に配置する地域福祉推進員を委嘱する。地域福祉推進員配置に係る費用は、市社協負担金から充てる。

(日立市事業協力委員)

第21条 水木推進会は、土木委員や不法投棄監視委員など、日立市事業協力委員と連携して事業を推進する。

(コミュニティ環境活動基金)

第22条 令和4年度から日立市で始めたコミュニティ環境活動交付金は使途が確定するまでコミュニティ環境活動基金として積み立てる。

2 コミュニティ環境活動基金の保管、取り崩し、状況報告は基金と同様に取り扱う。

(褒賞)

第23条 水木推進会の活動に長期にわたり貢献したものに対し、記念品を添えて感謝状を贈呈する。

2 地域及び水木推進会の名を、国、県、市などに高揚したと認めたとき。

3 その他必要と認めたときは、常任役員会で審議決定する。

(その他)

第24条 この会則に定められたもののほか、必要な事項が生じたときは、常任役員会の同意を得て処置する。

別表

名 称	内 容
総務部	1 総会、常任役員会に関すること 2 推進会の運営促進、人材育成に関すること 3 「水木まつり」の企画・運営に関すること 4 その他、各部に属さないこと。
広報部	1 会報「水木」発行に関すること 2 その他、広報に関すること

自主防災部	1 防災訓練に関すること 2 防災研修、リーダー育成に関すること 3 消防署との連絡に関すること
防犯パトロール部	1 学区内のパトロールに関すること 2 登下校時の見守りパトロールに関すること 3 防犯広報の実施に関すること
環境部	1 美化活動や環境改善活動に関すること 2 河川周辺や地域の清掃・除草協力に関すること 3 ゴミ回収キャンペーンに関すること
青少年育成部	1 地域の子ども達との交流に関すること 2 講演会、研修会、懇談会などに関すること 3 危険個所の点検に関すること
文化部	1 ミニギャラリー運営などに関すること 2 文化講演会や研修会など諸行事に関すること 3 日立的魅力再発見ウォークに関すること
健康推進部	1 健康体操など健康啓蒙に関すること 2 地域のふれあいとボランティアの仲間づくりに関すること 3 健康増進プランづくりに関すること
スポーツ部	1 スポーツ、レクリエーション活動に関すること 2 スポーツを通し健康増進、交流・親睦を図ること 3 日立市スポーツ協会等の行事支援に関すること
社協	1 地域福祉のための啓発、研修、広報及び調査研究に関すること 2 支援を必要とする方を支え合うチームづくり 3 介護予防の支援と健康づくり 4 親子や子ども同士のふれあいづくり 5 地域のふれあいとボランティアの仲間づくり

(付則)

・昭和63年(1988年)8月21日から施行
・平成2年(1990年)4月22日一部改正
・平成6年(1994年)4月23日一部改正
・平成12年(2000年)4月23日一部改正
・平成20年(2008年)4月13日一部改正
・平成22年(2010年)4月18日一部改正
・平成25年(2013年)4月13日一部改正
・平成28年(2016年)4月17日一部改正
・令和6年(2024年)4月14日一部改正

・平成元年(1989年)5月7日一部改正
・平成4年(1992年)4月26日一部改正
・平成11年(1999年)4月24日一部改正
・平成18年(2006年)4月2日一部改正
・平成21年(2009年)4月12日一部改正
・平成24年(2012年)4月14日一部改正
・平成26年(2014年)4月13日一部改正
・平成31年(2019年)4月20日一部改正
・令和7年(2025年)4月13日全面改正

水木学区社会福祉協議会内規（案）

（名称）

第1条 本会の名称は水木学区社会福祉協議会（以下「水木学区社協」という。）という。

（目的）

第2条 水木学区社協は、日上市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と綿密な連携のもとに、水木小学校区内（以下「学区内」という。）に居住する住民の創意工夫と参加による福祉活動を推進し、もって学区内住民の福祉向上に寄与することを目的とする。

（事務所）

第3条 水木学区社協事務所は、日上市水木交流センター内（日上市水木町2-23-20）に置く。

（事業及び運営）

第4条 水木学区社協は、第2条の目的を達成するため、水木学区コミュニティ推進会（以下「水木推進会」という。）の専門部として次の事業を行う。

- (1) 地域福祉のための啓発、研修、広報及び調査研究
- (2) 地域福祉活動の推進
- (3) 関係機関団体との連携、調整及び協力
- (4) その他、目的達成に必要な事業

（組織）

第5条 水木学区社協は、学区内に居住する全住民を会員とする。

（委員）

第6条 会長は、水木学区社協の運営、事業遂行が円滑に図れるよう、次に掲げる者を委員に委嘱することができる。

- (1) 学区内の自治会、町内会の代表
- (2) 社会福祉関係機関団体の代表
- (3) 社会福祉に関心が深く、水木学区社協の趣旨に賛同する個人及び団体
- (4) その他、水木学区社協が認めた個人及び団体

（委員の任期）

第7条 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

~~3 委員は、任期満了後も、前任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。~~

（役員）

第8条 水木学区社協には次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名

- (3) 部長 4名
- (4) 副部長 若干名
- (5) 会計 2名
- (6) 会計監査 2名

2 役員の任期は、第7条の規定を準用する。

3 会長は、水木推進会の会長が兼務する。

4 副会長、部長、副部長については、会長が会員の中から委嘱する。

5 水木学区社協に顧問を置くことができる。

(役員の任務)

第9条 会長は、水木学区社協を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 部長は、担当部を代表し、担当業務を掌る。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 顧問は、会長の要請により、総会及び定例役員会において意見を述べるができる。

(会議)

第10条 水木学区社協の会議は、全体会、定例役員会とする。

2 全体会、定例役員会は会長が招集する。

3 全体会は、水木推進会総会で決定された事項を報告する。

(定例役員会)

第11条 定例役員会は、月1回行う。ただし、必要に応じて会長が招集できる。

2 定例役員会は、会長、副会長、部長、水木推進会の水木学区社協担当会計、関係団体代表若干名をもって構成し、次に掲げる事項を審議する。

(1) 水木学区社協運営についての基本的事項

(2) 総会に提案する事項

(3) その他、会長が必要と認める事項

3 議長は会長が行う。

(担当部)

第12条 水木学区社協に、第4条に定める事業を行うため、別表に掲げる担当部を置く。会長が必要と認めた場合には、定例役員会に諮り、別に担当部を置くことができる。

2 担当部は第6条に定める委員をもって構成する。

3 委員の所属する担当部の指定は、会長が行う。

4 担当部には部長1名、これを補佐する委員の互選による副部長若干名を置く。

5 担当部の会議の運営は、部長が行う。

(事務局)

第13条 事務局に地域福祉推進員を若干名置き、次に掲げる事務を行う。

- (1) 水木学区社協の業務の全般の連絡調整に関する事項
 - (2) 水木学区社協の庶務に関する事項
 - (3) 市社協から依頼された業務のほか、会長が必要と認める事項
- (経費)

第14条 水木学区社協の運営経費は、次に掲げる収入を充てる。

- (1) 市社協からの負担金
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

(会計年度)

第15条 水木学区社協の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

別表

名 称	内 容
総括部	1 水木推進会の総会、全体会及び定例役員会に関する こと 2 委員研修に関すること 3 その他、他の部に属さないこと
支え愛部	1 あんしん・安全ネットワークに関すること 2 要支援者との交流に関すること 3 その他、福祉ネットワークづくりに必要なこと
啓発部	1 住民を対象とした学習会の開催・福祉事業の紹介・ 各種行事等の案内に関すること 2 住民の福祉意識や福祉ニーズの発見・各種福祉情報 の収集及び広報に関すること 3 その他、福祉啓発に関すること
ふれあいなかよし部	1 住民を対象とした交流会・学校や地域の関係団体と 連携した事業に関すること 2 その他、福祉事業の仲間づくり・連帯感づくりに関 すること

(付則)

この会則は

- ・平成11年(1999年)5月22日から施行
- ・平成18年(2006年)4月 2日一部改正
- ・平成19年(2007年)4月 8日一部改正

この内規は

- ・平成21年(2009年)4月12日一部改正
- ・平成30年(2018年)4月14日一部改正
- ・令和 4年(2022年)4月17日一部改正
- ・令和 7年(2025年)4月13日一部改正

水木学区社会福祉協議会ふくし基金設置規程（案）

（目的）

第1条 水木学区社会福祉協議会（以下「水木学区社協」という。）が行う地域福祉事業の会計予算に不足が生じた場合及び特別な事業（記念事業等）の財源として積み立てるため、水木学区社会福祉協議会ふくし基金（以下「ふくし基金」という）を設置する。

（資金）

第2条 ふくし基金に積み立てる資金は、次の各号に定める。

- (1) 水木学区社協が実施する事業（バザー等）の収益金
- (2) 住民等からの寄付金
- (3) 基金から生じる益金

（管理）

第3条 ふくし基金は、金融機関への預金ほか、确实かつ有利な方法により管理する。

（取り崩し）

第4条 水木学区社協の会計予算収入に不足が生じた場合や特別な事業に充てるため、ふくし基金を取り崩すことができる。

2 ふくし基金を取り崩すときは水木学区社協の定例役員会で審議決定する。ただし、緊急に取り崩す必要が生じた場合は、水木学区社協会長の指示で取り崩すことができる。

（報告）

第5条 ふくし基金の状況については、水木学区コミュニティ推進会の総会で報告する。

（その他）

第6条 この規程に定められたもののほか、必要な事項が生じたときは水木学区社協会長が別に定める。

（付則）

この規定は

・平成21年（2009年）4月12日から施行

・令和7年（2025年）4月13日一部改正

水木学区自主防災組織規約（案）

（名称）

第1条 この会は、水木学区自主防災組織（以下「本組織」という。）と称する。

（目的）

第2条 本組織は、地域連携と相互扶助の精神に基づいて自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震など」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 本組織は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発
- (2) 防災訓練の実施
- (3) 防災資機材の整備
- (4) 避難行動要支援者及びあんしん・安全ネットワーク対象者の対応
- (5) その他本組織の目的を達成するために必要な事項

（会員）

第4条 本組織は、水木学区内に居住するすべての地域住民を会員とする。また、水木学区内の各団体及び事業所に属するもの、本組織が認めた個人及び団体を加えることができる。

（役員）

第5条 本組織には次の役員を置く。

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| (1) 水木学区コミュニティ推進会 | 会長、副会長、支部長、専門部部長、
自主防災部副部長 |
| (2) 水木学区社会福祉協議会 | 若干名（あんしん・安全ネットワーク対応） |
| (3) 協力団体 | 民生委員児童委員（避難行動要支援者対応） |

（役員の仕事）

第6条 会長は、本組織を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 支部長は、支部内の情報の収集・周知にあたる。

4 専門部部長は、会長の指示を受けて対応する。

5 自主防災部部長は、防災に関する知識の普及・啓発や防災訓練を主導する。

6 自主防災部副部長は、部長を補佐し、自主防災の事業推進にあたる。

7 水木学区社会福祉協議会は、民生委員児童委員等と連携して避難行動要支援者及びあんしん・安全ネットワーク対象者の対応にあたる。

（規約改正）

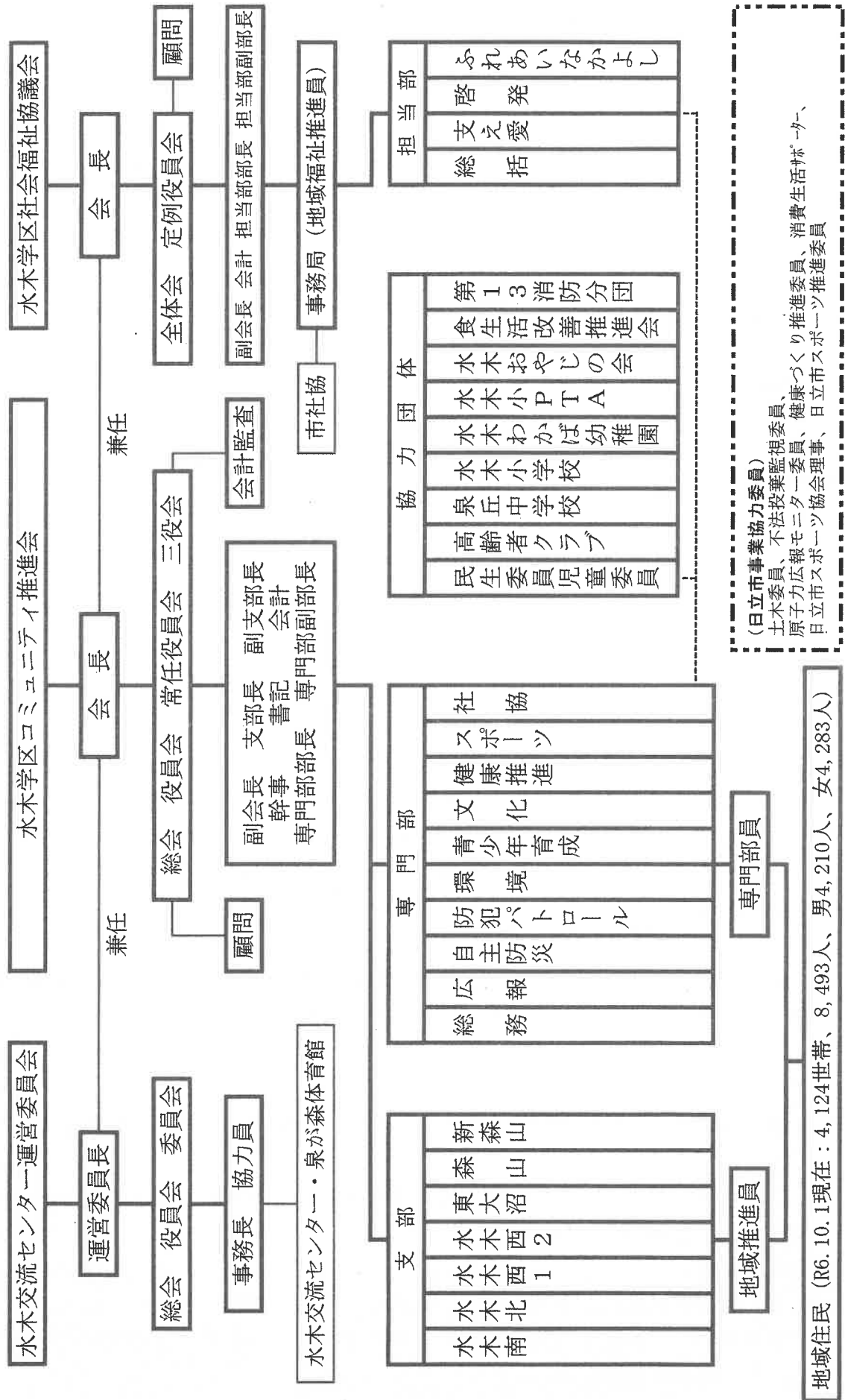
第7条 規約の改廃は、水木学区コミュニティ推進会総会で審議決定する。

（付則）

この規約は

・令和 7年（2025年）4月13日から施行

令和7年度 水木学区コミュニティ推進会 組織図



(参考) 水木交流センター運営委員会会則

(名称)

第1条 本会は、水木交流センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）と称し、事務所を水木交流センター内（日立市水木町2-23-20）に置く。

(組織)

第2条 運営委員会は、水木学区コミュニティ推進会（以下「水木推進会」という。）の役員若干名と水木学区内の諸団体代表者をもって組織する。

(目的)

第3条 運営委員会は、日立市交流センターの設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、地域活動、生涯学習及び介護予防等地域福祉の拠点施設として、水木推進会と協力し、住みよいまちづくりを進めることを目的とする。

(業務)

第4条 条例の規定により、水木交流センター及び泉が森体育館（以下「施設」という。）の管理の指定を受けた運営委員会が行う業務は、条例第4条に基づき、施設の管理上必要な事務及び地域活動の支援とする。

(役員)

第5条 運営委員会には次の役員を置く。

- | | | | |
|-----------|-------|----------|-----|
| (1) 運営委員長 | 1名 | (2) 副委員長 | 若干名 |
| (3) 事務長 | 1名 | (4) 監査 | 2名 |
| (5) 委員 | 30名以内 | | |

2 運営委員長は、水木推進会の会長が兼務する。

3 監査は、水木推進会の会計監査が兼務する。

4 役員の選出は、運営委員長が委嘱し、総会の承認を得る。

5 運営委員会に顧問を置くことができる。

(役員の任期)

第6条 委員を除く役員の任期は、総会から総会までの2年とする。委員の任期は総会から次の総会までの1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員が任期途中で退任しようとするときは、運営委員長に申し出なければならない。

3 運営委員長は、前項の申し出がやむを得ないと認めたときは、解任することができる。

4 役員に欠員が生じたときの補充は、運営委員長に一任し、補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第7条 運営委員長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

- 3 事務長は、運営委員会の企画と庶務会計を担当する。
- 4 監査は、会計監査を担当する。
- 5 委員は、総会に出席し議案を審議する。
- 6 顧問は、運営委員長の要請で役員会に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第8条 運営委員会の会議は、総会、役員会、委員会とする。

- 2 総会、役員会、委員会は運営委員長が招集する。
- 3 総会は毎年4月に行い、必要に応じ臨時総会を開催できる。
- 4 役員会は、運営委員長、副委員長、事務長で構成する。
- 5 会議の議長は運営委員長が行う。

(総会及び役員会)

第9条 総会は次の事項を審議する。

- (1) 交流センター等の管理及び運営全般に関すること
 - (2) 予算、決算に関すること
 - (3) 委員の選出に関すること
 - (4) 会則に関すること
 - (5) その他、必要と認める事項
- 2 役員会は次の事項を審議する。
- (1) 運営委員会から委任されたこと
 - (2) 予算執行に関すること
 - (3) 会則に関すること
 - (4) そのほか、必要と認める事項
- 3 総会及び役員会は、役員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長が決する。
- (事務長及び協力員の雇用)

第10条 運営委員会の業務を処理するため、運営委員長は事務長及び協力員を雇用する。

- 2 雇用条件及び協力員の業務内容については別に定める。

(会計)

第11条 運営委員会の経費は、日立市委託金とその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

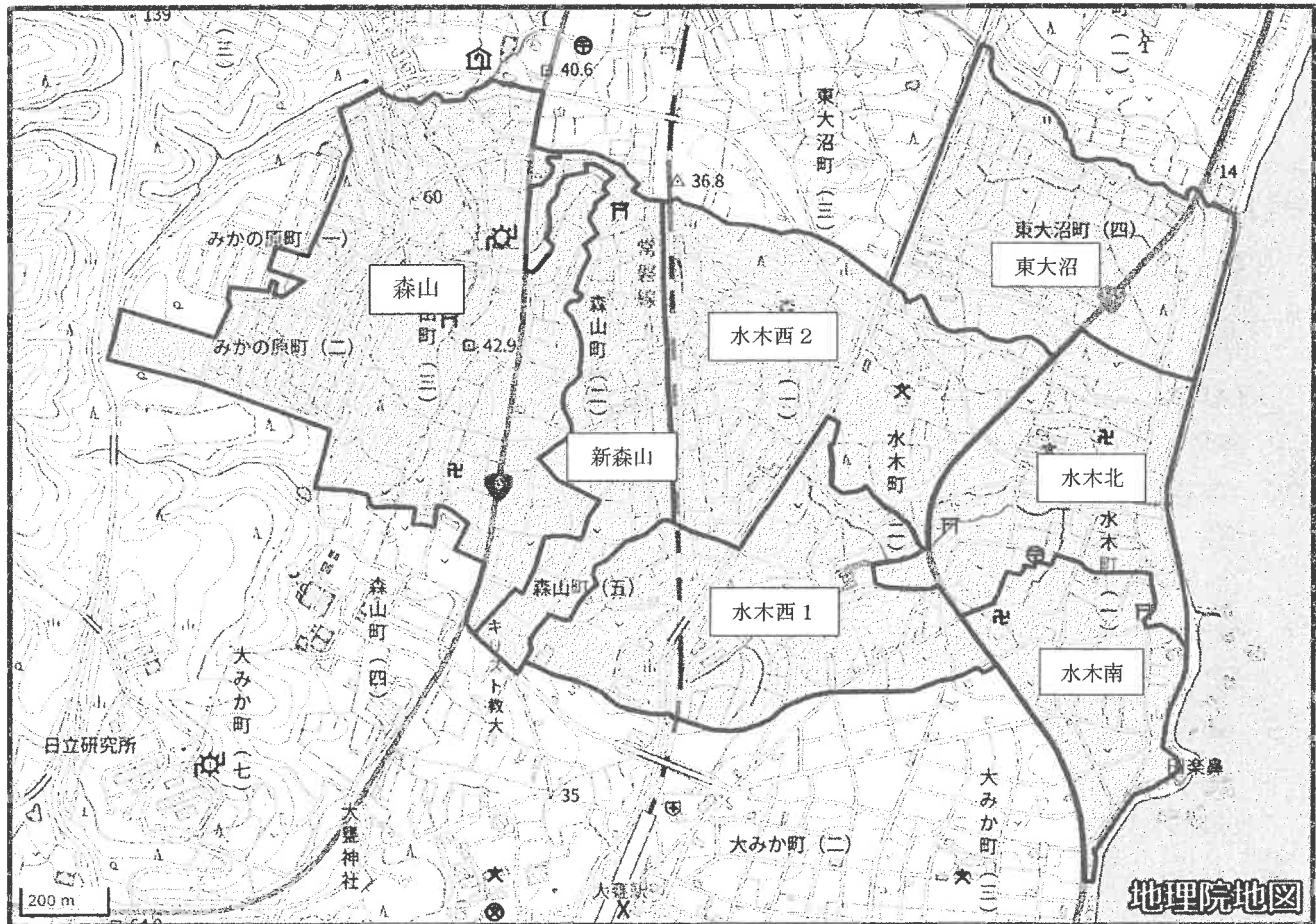
第12条 運営委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(その他)

第13条 この会則に定められたもののほか、必要な事項が生じたときは、運営委員会が別に定める。

ふれあい・助けあい・語いあい・認めあい

新しいコミュニティづくりに参加しよう！！



水木学区コミュニティ推進会
水木学区社会福祉協議会

[電話 52-3225]
[電話 53-9530]

事務所	水木交流センター内
住所	日立市水木町2-23-20
ホームページ	mizuki.hitachi-communitiy.jp/center/
メール	mizuki-1@net1.jway.ne.jp